

# 西と東で味くらべ！里庄カレーなんとかスタンプラリー 参加店舗募集要項

## 1. 企画の背景

里庄町では、令和6年6月から、町内のカレーに関係するメニュー・製品を一体感をもって発信するグルメプロモーション企画『里庄カレーなんとか』を12の協賛事業者（飲食店等）と取り組んでいます。このたび、さらに企画を盛り上げ、町内飲食店を巡って個性豊かなメニューの魅力を堪能してもらうことを目的に、『西と東で味くらべ！里庄カレーなんとかスタンプラリー』を開催します。



### 里庄カレーなんとか とは…

町内でメニューを提供または製造する事業者・店舗が提供するカレーに関するメニューまたは製品であって、広く一般消費者が楽しめるもの  
例 | カレーライス・カレーパン・カレーうどん・カレーラーメン  
スープカレー・カレーチャーハン・カレーコロッケ・カレースライス  
カレーおにぎり・インドカレー・ナン・ラッシー・チャイ など

### (ア)スタンプラリー概要

- ・ 国民食であるカレーライスから、お店の個性が生きるカレーグルメ（パン・うどん等）まで、さまざまなメニューをPRすることを目的にスタンプラリーを開催します。
- ・ 参加店舗を西と東の2グループに分け、町内の店舗を巡って楽しんでいただきます。

### (イ)開催期間（予定）

令和8年6月1日(月)～令和8年8月16日(日) ※応募締切は8月23日(日)まで

### (ウ)ルール説明

#### ① 応募用紙入手

参加店舗または里庄町役場で応募用紙をもらいます。

#### ② スタンプ獲得

参加店舗で「里庄カレーなんとかスタンプラリー対象商品」を含む税込500円以上のお会計で1つスタンプをもらいます。

#### ③ お店巡り

（甘口賞に応募する場合）

西エリアの中から1店舗、東エリアの中から1店舗、合計2店舗でスタンプを集めます。

（辛口賞に応募する場合）

西エリアの中から1店舗、東エリアの中から1店舗、全店舗の中から1店舗、合計3店舗でスタンプを集めます。※3店舗は全て異なるところを巡ります。

#### ④ 応募方法

応募用紙裏面の必要事項を記入したうえで、参加店舗または里庄町役場に設置した専用応募箱に応募用紙入れて応募完了です。

#### ■留意事項

- ・ 1人何口でも応募できます。
- ・ 各賞の応募条件に満たないものは無効となります。
- ・ 賞品当選者への通知は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

### (エ)抽選商品 ※調整中

- ① 甘口賞（1種類・40本）  
2スタンプで応募可能。抽選で当たります。
- ② 辛口賞（3種類・各10本）  
3スタンプで応募可能。どれが当たるかはお楽しみ、抽選で当たります。
- ③ Wチャンス賞（1種類・10本）  
甘口賞・辛口賞が外れた方の中から再度の抽選で当たります。

## 2. 参加店舗の募集

### (ア)参加要件

里庄カレーなんとか協賛事業者

- ・ 里庄カレーなんとかを町内で提供または製造する事業者であること  
例) 飲食店・テイクアウト店・食品製造工場・商店・キッチンカー等
- ・ 町と一緒に企画を盛り上げるために取り組めること

※詳細は「里庄カレーなんとか協賛事業者募集要項」に記載しています。

### (イ)参加費用

無料

### (ウ)参加方法

以下の申込書に必要事項をご記入のうえ、企画商工課あてにメールで送付するか、企画商工課窓口までご持参ください。

- ・ スタンプラリー参加店舗申込書
- ・ スタンプラリー対象商品の写真データ（JPEGまたはPNG）

#### ■留意事項

- ・ スペースの都合上、チラシに記載するメニューは各店舗1品とさせていただきます。また、チラシに紹介文は記載されません。（ホームページ等には記載されます。）
- ・ チラシに掲載しきれないメニューは、特設サイト等に掲載させていただきますので、お気軽にご相談ください。
- ・ チラシ等に掲載する情報は、申込書に記載のとおりに掲載します。申込内容に誤りがないかよくご確認のうえ、お申込みください。
- ・ 申込書は町ホームページからダウンロードできます。
- ・ お申込み後、特設サイト等の記載内容について、改めて確認のご連絡をさせていただきます。

### (エ)申込締切

令和8年4月8日（水）必着

### (オ)留意事項

- ・ 暴力団（里庄町暴力団排除条例第2条（1））及び暴力団員（里庄町暴力団排除条例第2条（2））の参加は、いかなる場合も認めません。万が一発覚した場合は、直ちに参加を取り消します。

- ・ その他、企画内外を問わず法令違反等の不適切な行為が確認された場合は、企画への参加を取り消す場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### 3. 参加店舗が行うこと

#### (1) スタンプラリー資材の設置

- ・ スタンプラリーが開催中であることが分かるように、レジ横などにチラシ、ポスター、応募用紙、卓上ポップなどイベント資材の設置をお願いします。
- ・ どの商品が「里庄カレーなんとかスタンプラリー対象商品」であるかわかるように、町が配布するポップやシールも活用してPRしてください。

#### (2) 事業者が所有するSNS等による広報PR

- ・ スタンプラリー開始時や終了間近などのタイミングで、特に積極的な情報発信をお願いします。

#### (3) 応募用紙へのスタンプ押印

- ・ チラシに掲載している「里庄カレーなんとかスタンプラリー対象商品」を含む500円(税込)以上のお会計で、応募用紙にスタンプを押印してください。
- ・ チラシに掲載していないメニューであっても、関連商品(例 | 日替わりカレー等)を含む税込500円以上のお会計であれば、店舗の判断で応募用紙にスタンプを押印してもらって構いません。  
例) 日替わりのカレーライスやカレーパンで、チラシと少し異なる商品など
- ・ レジご担当者様と情報共有のうえ、店舗側から積極的な声かけをお願いします。

#### (4) 専用応募箱の設置

- ・ レジ横などに設置し、お会計後に参加者が応募しやすくしてください。

### 4. 申込み・問合せ先

〒719-0398 岡山県浅口郡里庄町大字里見1107番地2

里庄町企画商工課

電話番号：0865-64-3114 FAX番号：0865-64-3126

メールアドレス：kikaku@town.satosho.lg.jp

受付時間：8：30～17：15（土日祝日を除く）